

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されます！



仕事(アルバイト)のトラブル

こんな事で困っていませんか？

お店が忙しくて
休憩がもらえません



学校のテストがある日も
シフトを入れられて
しまいます



開店の準備や
片付けの時間の
給料がもらえません



店長から
食事に行こうと
しつこく誘われます



売れ残った商品を
買い取れて言われます



代わりを見つけないと
バイトを辞めさせて
もらえません



おかしい!!と思ったら、ネットで検索 & 電話で相談

ネットで検索 アルバイトを雇う際、始める前に知っておきたいポイント
<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/>



電話で相談 総合労働相談コーナー ※4月～7月に若者相談コーナーを設置予定
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



労働条件相談ホットライン(電話での相談は…)

月～金:午後5時～午後10時 土・日・祝日:午前9時～午後9時



はい！ いろいろ
0120-811-610

8つのテーマに、役立つ情報が満載

「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryou/index.html>

